

記者会見
3.4.9
資料 4

住民サービスの向上と行政コストの縮減のために 公園等施設などの指定管理者を募集

指定管理者制度は、公の施設の管理において、民間事業者の能力やノウハウを活用することにより、住民サービスの向上や行政コストの縮減等を図ることを目的としています。



クアーズテック
秦野カルチャーホール

公園等施設（カルチャーパーク、おおね公園）とクアーズテック秦野カルチャーホールの指定管理者を募集します。

1 募集施設の概要

(1) 公園等施設

ア カルチャーパーク（秦野市平沢148番地ほか）

総合体育館、陸上競技場、中栄信金スタジアム秦野（野球場）、庭球場、水泳プール、ペコちゃん公園はだの（中央子ども公園）、ジョギングコースなど



カルチャーパーク

イ おおね公園（秦野市鶴巻940番地）

温水プール、トレーニングルーム、庭球場、多目的広場、スケーティング場、ゲートボール場、ジョギングコース、わんぱく広場など



おおね公園
温水プール

(2) クアーズテック秦野カルチャーホール

大ホール（1455席）、小ホール（498席）、楽屋のほか、会議室3室、練習室3室、和室など

2 募集の概要

(1) 募集期間

ア 公園等施設

4月15日（木）から6月15日（火）まで

イ クアーズテック秦野カルチャーホール

4月20日（火）から6月18日（金）まで

(2) 選定方法

提出された事業計画書及びプレゼンテーションによって審査し、評点の一番高い事業者を指定管理者候補として選定します。

なお、応募事業者が多数の場合には、1次審査を行ってプレゼンテーション参加事業者を選定します。

(3) 指定管理期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

3 指定管理者候補選定後のスケジュール

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 指定管理者の指定 | 10月上旬 |
| (2) 協定の締結 | 10月 |
| (3) 引継ぎ・協議 | 10月から令和4年3月まで |
| (4) 指定管理開始 | 令和4年4月 |

4 本市における指定管理者制度の導入など

現在、指定管理者制度を導入している施設は、老人いこいの家（4か所）、里山ふれあいセンター、名水はだの富士見の湯の3施設です。

問い合わせ

行政経営課公共施設マネジメント担当 電話0463（82）5102